

9月15日号

2000 / No803



女子サッカーチーム
T.F.A レディースのみなさん

とっとり市報

tottori

●鳥取市役所（代）☎22-8111 ☎680-8571 鳥取市尚徳町116（市役所への郵便物は郵便番号・課名のみで届きます）
●編集 鳥取市企画部まちづくり推進課広報係（☎20-3159）●鳥取市ホームページ <http://www.city.tottori.tottori.jp/>

みんなで考えよう 放置自転車のこと

まちを歩くとあちらこち
で見かける放置自転車。
放置自転車には次のような
問題があることにお気づき
ですか。

- 歩行者の障害になります。
特に高齢者や身体に障害の
ある人には大変危険です。
- 防災・救急活動の障害に
なります。
- まちの美観をそこねます。
市では鳥取駅周辺の放置
自転車を追放するため鳥取
駅に第一・第二自転車駐車
場を整備したほか、条例を
制定して、放置自転車を撤
去するなどの対策に取り組
みます。鳥取駅周辺の
放置自転車の数は減ってき
ますが、依然マナーを
守らない放置自転車があり
ます。
- 放置自転車のない安全で
快適なまちづくりを進める
ため、市民のみなさんにお
かれました。

放置自転車を見て思いま
すが、置き方がむちゃくち
やですね。せめてきちんと
並べて邪魔にならないよう
にしてほしいです。

放置自転車は撤去すれば
よいという問題ではないと
思います。公徳心というも
のがなくなってきたので
しょうか、公共の場所を
まるで自分の場所であるか
のように思っている人や、
自分さえよければよいとい
う人が多くなっているので
はないでしょうか。

自動車の駐車場でも身障
者用の駐車スペースに平気
で身体に障害のない人が自
動車を駐車しています。ゴ
ミのポイ捨てなども同じこ
とだと思います。子どもた
ちが大人たちのこんな状況
を見ればあたりまえのよう
にまねをしてしまってしょ
う。一人ひとりが公徳心を
養うことが大切です。それ
には思いやりの心を大切に
する教育が大事ではないで
しょうか。心のバリアフリー
が実現すれば放置自転車
もおのずとなくなってくる
ものと思います。



心のバリアフリーを

●竹内昭夫さん
(車椅子利用者)

自転車駐車場を利用する
●桐林大樹さん (高校生)

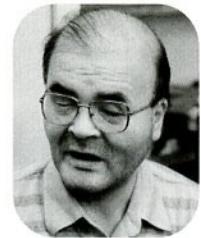
僕は自転車で自宅から鳥取駅まで行つて、JRで市外の高校に通つています。この春に高校に入学してから第二自転車駐車場を利用しています。第二自転車駐車場は駅からも近いのでいつも気軽に利用しています。特に、不便さを感じませんが、開門時間が今よりも長くなるともっと便利になると思

います。



自転車にぶつかつてけがを・

●国岡昭太郎さん(視覚障害者)



まちには点字ブロックがあつて、

ぶつかつて自転車を倒して逆に怒られたこともあります。

視覚障害者には歩きやすくなっていますが、点字ブロックを頼りに歩いていると、点字ブロックの上に置いてある自転車によくぶつかります。

ぶつかつてすり傷をしたり服をひっかけて破つたりすることはよつちゅうです。私たちは杖を頼りに歩きますが、自転車にぶつかつて杖が折れることもあります。点字ブロックの近くに自転車が置いてあるとぶつかることもあります。これは身体障害者だけなく高齢者や小さな子どもにとつても危険だと思います。自転車に

ぶつかつて自転車を倒して逆に怒られたこともあります。放置自転車をなくすには、駐輪場をつくることだと思いますが、せっかくの施設がありませんとしても、結局モラルが守られないだめなんです。

身体に障害のない人たちには、葉だけではなかなか私たちの立場が分かってもらえないですね。例えば、障害のある人の疑似体験などを通じて、理解を深めてほしいです。

みんなできれいな鳥取を

●福山宣明さん
(シャミネ鳥取店)



る自転車を整理したりしていますが、中には鉄柵にワイヤーで鍵をかけてあるために動かすことができないものがあつたりします。二時間経つて撤去することについては、市

時間としては適当な時間だと思います。市

の自転車駐車場ですが、PRが足りないのでな

いかと思います。

私は米子や松江にも勤務してきましたが、他の駅

前に比べて驚くほどマナーが悪いと感じます。自転

車だけでなくゴミを捨てる人、睡を吐く人など基本的なマナーが欠けている人が多いと感じます。自分たちのまちですから自分たちできれいにするよう考

みんなで放置自転車のない
美しいまちづくりを!



自転車放置禁止区域と自転車駐車場位置



※この区域内に、2時間以上自転車を放置されると撤去の対象となります。
(撤去し、保管した自転車は、保管料として1,050円徴収します。)

自転車駐車場料金表

区分	駐車期間	使 用 料	
		自 転 車	原動機付自転車
普通駐車	1日1回	100円	150円
定期駐車	学生等	1カ月	1,050円
		3カ月	2,620円
	一般	1カ月	1,570円
		3カ月	4,200円
			6,300円

●放置自転車に関する問い合わせは、まちづくり推進課(☎201-3158)まで

今回、それぞれ身体障害者、学生、商業者の立場で意見をいただきました。今後も市民のみなさんの意見を聴きながら、さらに関係機関・団体や商店街と連携して放置自転車の追放に取り組んでいきます。

身体に障害のある人もない人もみんなが安全で快適に暮らせる鳥取市をつくるためには、行政だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの理解と協力が欠かせません。みなさんも家庭や地域、学校で話し合ってみてください。

③ とっとり市報

話ろう!
みがこう!
つながろう!

つながろう!

①

鳥取市立美和小学校では、同和問題学習を「生き方」に関わる学習として位置づけ、「人との出会い」を大切にしています。

たくさんの人と出会い、その思いや願いにふれ、生き方に学ぶ中で、同和問題を今まで以上に自分の問題として見つめ、仲間を大切にする子どもを育てる」と目標に、地域や保護者のみなさん協力を得ながら取り組んでいます。今回は、その中でも一年～三年の総合的な学習での「人と出会い」を紹介します。

一年「安全な私たちの道」
～家の近所の道を調べて～

一年生は、家のまわりの探検活動を通して、私たちの生活がたくさんの設備（道路標識など）によって守られています。また、交通指導にあたっておられる人と出会う中で、設備だけではなく、多くの人々の願いや思いにより、自分たちの生活や「命」が守られていることを知りました。「出会い」を通して、地域の人々への感謝の気持ちを強くし、「おはようございます」のあいさつも、一段と大きくなりました。



一年生は、「地区進出学習会」（以下「学習会」）について

二年「私たちの村たんけん」
～「学習会」を紹介しよう～

きくなりました。

二年生は、「地区進出学習会」のある日は、「みんなががんばる日」。自分できることをがんばっていこう。

※「地区進出学習会」

同和地区児童を対象に、長年の部落差別による教育上の格差是正を解決する力を養うこと目標に、保護者や地域、教職員の思いや願いのもとに実施している。

三年「私たちの村の施設を紹介しよう」～児童館の紹介～

三年生は、美和校区にある、いろいろな公共施設について、

て学習しました。「学習会」に参加している子どもたちがコロナをつくり、「村たんけん」「読み聞かせ」など、「学習会」でのさまざまな取り組みを紹介することで、全員が「学習会」を疑似体験しました。そして、保護者の方と出会い、その思いや願いを知る中で、「学習会」がある日の過ごし方について話し合いました。

「学習会」のある日は、「みんなががんばる日」。自分できることをがんばっていこう。」と決まりました。この思いや願いについて考えることを通じて、自分たちの施設利用の仕方について見直しました。「もっともつと地域の会に参加しよう」そんな思いを強くしました。（次回は、四年～六年の取り組みを紹介します。）

とき：9月23日(土)・24日(日)
午前10時30分～午後4時30分

ところ：鳥取県民文化会館

内容：講演会、シンポジウムなど

問い合わせ先：県同和対策課

(☎26-7592)

県民人権文化の集い

募集
人員

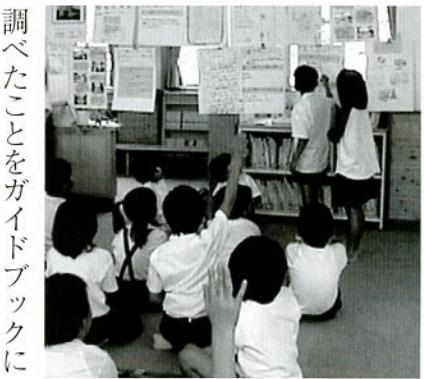
3歳児…約20名
4歳児…約45名
5歳児…約20名

- 説明会 平成12年10月11日(水)14時～15時30分
※出願予定者の保護者は必ず出席して下さい。
- 願書の受付 平成12年10月17日・18日 9時～15時
- 選考日 平成12年10月30日(月)

お問合せ

鳥取大学教育地域科学部

附属幼稚園 TEL・FAX(0857)
28-0010



JR鳥大前駅となり

一般・小児歯科

むかいね歯科

鳥取市湖山町北2丁目107-2

▲(0857) 38-8533

◆診療時間

[月～金] 9:00～13:00

14:30～19:00

[土は午前のみ] 9:00～13:00

◆休診日=日曜日・祝祭日



わらべ館だより

~楽しいイベントがいっぱい~

☆姉妹館交流5周年展

▷内容=ヘッセン人形博物館との交流の歴史を写真やパネルで紹介▷期間=9月14日～30日▷ところ=企画展示室（入場無料）

☆マリオネットマジックショー

▷内容=手使い人形芸とマジックなどの楽しいイベント

▷とき=9月17日（日）午前11時・午後2時▷ところ=いべんとほーる（要入館料）

☆企画展「乗り物おもちゃの世界」

▷内容=子どもたちの憧れの車や電車など乗り物おもちゃの紹介や、プラレール広場など見て、触れて、遊べる展示会（詳しくは、チラシをご覧ください）▷期間=9月21

日（木）～▷ところ=いべんとほーる（要入館料）

☆童謡・おもちゃバス写真展

▷内容=「童謡・おもちゃバス」の思い出のスナップ写真を展示

▷期間=9月21日（木）～▷ところ=企画展示室（入場無料）

☆動くおもちゃコンテスト

作品募集

▷対象=小学生▷募集期間=10月10日（火）まで

☆わらべ館友の会会員募集

▷会員特典=わらべ館の各種イベントで優先されるなど

☆9月の休館日は20日（第3水曜日）

●問い合わせ先=わらべ館
(西町三丁目・☎22-7070)



朴 福任さん

鳥取市の行政について勉強中！

鳥取市と姉妹都市提携を結んでいる韓国清州市の職員が九月四日から研修職員として鳥取市役所に勤務しています。

研修を受けているのは、清州市財政経済局財務課の朴福任（パク・ポキンル44）さん。当面、企画課に配属され、十一月末までの三ヶ月間、鳥取市の行政の仕組みや福祉、環境行政などを学ぶとともに、市民との交流を深めています。

ゲーテンターグ！
リンクです

ドイツの話 ⑤

鳥取市国際交流員
ビルギット・リンクさん



ドイツの料理は日本やフランスのように芸術に近い料理ではなく、素朴な家庭料理が多いことが特徴です。地方によって異なりますが、一般的にいうと肉料理が主で、北海とバルト海に近いところでは、魚料理も比較的多く、カレイやヒラメ、たらなどが食卓に並びます。フランクフルトのような細長いソーセージはドイツの名物のひとつですが、スライスソーセージやハムが夕食の主なおかずとなることもあります。その他に牛や豚、子牛の肉の塊をじっくりオーブンで煮込んだ「ブランテン」はドイツの代表的な料理のひとつです。日曜日には家族みんなが集まって、ブランテンをジャガイモや野菜と一緒に食べます。これはビールやワインがよく合います。そうそう、私が初めて日本に来た時に「シャウエッセン」という言葉をよく

興味しんしん！ドイツの食卓

耳にしました。友達に意味を聞くと「ドイツのソーセージやハムの意味だ。」と教えられ、びっくりしたことを思い出します。これは、ドイツといえばハム・ソーセージというイメージがとても強いことの表れかもしれません。パンは種類が多くて、いろいろな原材料が使われることは日本でもよく知られています。ほとんどのドイツ人が毎日、朝・夕食にパンを食べています。朝は、プレートヒエンという小さく丸い白パンに、バターやジャムをのせて食べます。夕食はスライスした黒パンやライ麦パンにバターを塗り、その上に薄切りソーセージやハム、チーズをのせたりします。とてもおいしくて、私が日本に来てから最も懐かしく思うもののひとつです。

ドイツでは、普通、食事の他にお茶の時間があります。午後4時ごろ、コーヒーや紅茶を入れながら、手作りのケーキやクッキーを食べて、家族や友達と団らんのひとときを過ごします。これはより良い人間関係を保つための素敵な習慣だと思います。みなさんもおいしく食べて、健康的にすごしましょう。



高1・2・3生大募集▶高等学校対応講座

きみが通う高校のカリキュラムにぴったり対応！

学校と塾・予備校の授業の進度が異なるために大変な思いをしている高校生が多い。これを一挙に解決。各単元とも4レベルで対応。定期テスト対策に最適。

第一学舎 本部・駅前・青葉町各教室 市内吉方174-3 ☎24-2060

東進衛星予備校 鳥取東校・鳥取駅前校 TEL(0857)38-2777 TEL(0857)20-1777

URL(ホームページアドレス) <http://www.infosakyu.ne.jp/~endeavor/index.htm>

主催:鳥取県・鳥取県住宅供給公社・鳥取県住宅生産促進協議会

高性能・コスト縮減住宅企画コンペ入賞住宅！

ローコスト
エコ ハイクオリティー
ハウス

つのいニュータウン11月3日(金)4日(土)5日(日)入賞記念展示会!!



やすらぎとトキメキのお手伝い
ハヤシホーム有限会社
〒689-1121 鳥取市南栄町17番地6
TEL:0857-53-5070 FAX:0857-53-5066

在宅ではこんなサービスが利用できます

在宅で介護サービスを利用する場合、要介護度の区分ごとに上限額（支給限度額）が決まっています。この範囲で必要なサービスを組み合わせたケアプランを作成し、利用してください。

※訪問通所の支給限度額の範囲で、利用者の心身の状態にあった短期入所の利用日数に振り替えて利用できます。利用日数など制限がありますので、詳しくは、高齢社会課、居宅介護支援事業者まで。

- 問い合わせ先=高齢社会課（☎20-3173）

教えて！ 介護保険

⑤

●在宅介護サービス

訪問で受けるサービス

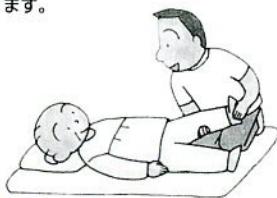
訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーなどが家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や、炊事、掃除、洗濯など日常生活の支援を行います。早朝や夜間に安否確認や排泄など短時間の介助をする「巡回型」もあります。



訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、リハビリテーションを行います。



訪問入浴介護

寝たきりのお年寄りなどの家庭を、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。



訪問看護

訪問看護ステーションなどの看護婦（士）、保健婦（士）などが家庭を訪問して、主治医と連絡をとりながら、病状を観察したり床ずれの手当などをています。



居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、医学的な管理や指導を行います。



その他の在宅介護サービス

介護サービス計画（ケアプラン）の作成

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護を必要とする人には効率的な介護サービス（ケアプラン）を作ります。※利用者の自己負担はありません。

特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどの介護サービスも介護保険の対象となります。

痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）

痴呆の状態にある要介護者が少人数で共同生活し、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフによる日常生活の支援や機能訓練などが受けられます。

※要支援の人は受けられません。

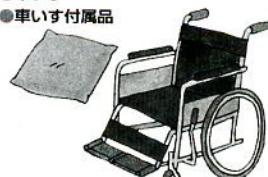
日常生活の自立を支援するサービス

福祉用具の貸与

- 特殊寝台
- 特殊寝台付属品（マットレスなど）
- じょく瘡予防用具（エアーマットなど）



- 車いす
- 車いす付属品



歩行器

歩行補助つえ

移動用リフト



- 手すり

- スロープ

- 体位変換器

- 痴呆性老人徘徊感知機器



福祉用具購入費支給

腰掛け便座

特殊尿器

移動用リフト

のつり具



- 入浴補助用具

- 簡易浴槽



住宅改修費の支給

廊下や階段、浴室に手すりをつけたり、段差解消のためのスロープ設置、滑り防止のための床材変更、引き戸への扉の取り替えといった小規模な改修に対して、限度額内でその費用を支給します。

通所して受けるサービス

通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。



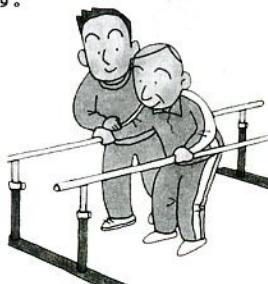
短期入所介護（ショートステイ）

短期間、施設に宿泊しながら介護や機能訓練などが受けられます。日常生活上の介護を受ける「生活介護」と医療上のケアを含む介護を受ける「療養介護」があります。



通所リハビリテーション（デイケア）

医療施設や介護老人保健施設などに通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションなどが受けられます。



こんなことで
あつた

まちかどアルバム



8月14日、鳥取砂丘の魅力を全国に発信する鳥取砂丘新発見伝のイベントとして、浜坂の砂丘特設舞台で「いさり火能」があり、人間国宝の野村萬さんによる狂言、金春流の櫻間眞理さんによる能が演じられました。約千人の観客は、日本海のいさり火を背景に展開される幽玄の世界に魅了されました。



来トツ時た平
年のセの吉成
の開！小成元
成封ジ学の年
人式カ生美の
式が！が保お
あります。モに月会
渡りを來園ちや
されま納のでや
れしめ自、博
たた分8月覽
ました。モニあ20場
カニあ20場
リユて日と
ドメた、な
はンメ当つ



8月26日、鳥取地方気象台で「お天気フェア」が開催されました。夏休み最後の土曜日とあって、たくさんの親子連れが訪れ、施設を見学したり、風量・風向計の工作をしました。



8月19日、鳥取砂丘アリドームの一般公開があり、多くの観光客などがあつた。施設見学のほか、砂漠体験ツアーや施設からの観光など楽しめた。



8月7日、姉妹都市である本市と姫路市の中学生各40人が参加し、2泊3日の日程で合宿交歓会が開かれました。参加した中学生は、海水浴や地引き網を楽しんだほか、野外炊飯を協力して行うなど、交流を深めました。

8月の主な出来事

3日 小学校体育連盟陸上競技大会
5日 消防団夜間演習
7日 鳥取市姫路市姉妹都市中学生合宿交歓会（～9日）
8日 中国中学校陸上競技選手権大会
11日 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会（～14日）
14日 鳥取砂丘で「いさり火能」
16日 第36回鳥取しゃんしゃん祭
19日 砂丘アリドーム一般公開
20日 美保公園でピラミメント開封式
23日 小学生の租税教室
27日 第17回鳥取市民健康ひろば

まちの話題やニュースをお寄せください。
問い合わせは、まちづくり推進課（☎20-3159）へ。

農業 でがんばる人

(6)



北村
よね しま もり お
米嶋 盛夫さん

北村生産組合

平成3年、ほ場整備を契機に発足。以来、集落営農により麦、大豆を中心とした集団転作を実施しながら、新しい特産品として黒大豆の栽培にも取り組む。現在は22戸が加盟。

また、組合のヤング会（農機具操作を担当、30~40歳代で構成）が中心となって地区の納涼祭や子どもたちの農作業体験などを実施し、集落の活性化や後継者の育成などにも積極的に取り組んでいる。

場合は、その農地の所有者に代替農地を提供したり、他の地区的所有者にも協力してもらうなどの努力をしています。北村が集団転作を続けてこられた理由はこのあたりにあります。

兼業で十分だから、この子たちが農業を担つていいと願っています。

一集落一農場

●これから取り組みは

集落営農により集団転作を継続しながら農地を守っていきたいと思います。めざすは「一集落一農場」です。

また、北村の新しい特産品を開発しようと、平成七年から黒大豆の栽培に取り組み、今年度は一・五ヘクタールを栽培するまでになりました。将来的には、黒大豆を使った手づくりみそや豆腐などに挑戦してみたいですね。ほかにも道路沿いに花を植えたり、イベントの開催などいろいろ計画しています。これらを通じて北村の名前をアピールすることで集落の活性化につなげたいですね。

みんなの結束で

●北村地区の特徴は

転作に集団で取り組んでいることです。集落の水田を四ヘクタールずつ三つのブロックに分けて三年で一巡するように実施し、主に麦と大豆を栽培しています。他の集落では、平成六年度に転作が緩和されたときにかなりの集団転作の団地（隣接するいくつかの水田が同じ転作作物

以前は、米一俵を一万八千円で売るために二万円もかかっているという状況だつたんです。そこで、みんなで話し合つて、「これではダメだ、組織をつくつて共同利用機械による共同作業で経費と労力を節減し、集団転作による計画的な生産で一戸あたりの収益をあげよう」と取り組んだのがきっかけです。

一万八千円のために一万円

●集落営農に取り組むきっかけは

集団転作に関するいえば、作付面積などの要件が厳しくすぎるために、かえつて取り組みにくくさせてているように思いました。誰もやる人がなければせつかくの制度も死んでしまう。集落や農業者にやる気を起こさせるような制度を作つてほしいし、やる気のある人には行政の積極的な支援をお願いしたいです。幸い、わたしたちの組合は、意欲的な取り組みが認められ、共同機械購入の際などにいろいろ支援してもらひ助かっています。

また、後継者育成のための施策にも力を入れてほしいと思います。北村地区では若い世代が中心となつて、子どもたちの農作業体験などを実施し、小さいときから農業に親しむ機会を作つています。



共同作業のようす。この日は休日ということで多くの人が参加し、とてもぎやかだった。

新築・建て替・増改築 おまかせください

お問い合わせ、ご相談は

有限会社マエタ木材建築部

〒680-0864 鳥取市吉成199-1

▲(0857)24-3760 県知事許可
(般-8第2736)

整形外科・外科・リハビリテーション科

S 佐々木整形外科

《診療時間》

平 日 AM9:00~12:30

PM3:00~ 6:30

木 曜 AM9:00~12:30

午後休診

土 曜 AM9:00~12:30

PM2:00~ 3:00



鳥取市岩倉452-30
▲24-8100

すいどう通信

(11)

~叶水源地見学だより~

叶水源地には、水道水の滅菌に使用される次亜塩素酸ソーダの生成装置や水源地で滅菌された水（浄水）を市内各所の配水池に送るポンプ設備などがあります。叶水源地には、市内の小学生をはじめ、毎年多くのみなさんが見学に訪れます。今年度もこれまでに約500人のみなさんが見学に訪れました。



久松小学校のみなさん

見学者のみなさんには、水道局の職員が水源地内を案内しながら、千代川の水から水道水がつくれられ、その水がみなさんの家庭に届けられるまでのしくみなどについて説明しています。

急速ろ過実験装置も見学できます

クリプトスポリジウム対策として、急速ろ過施設の適切な運転管理を行うため、叶水源地内に実験装置を設置しています。凝集剤の注入率や注入方法などについて年間を通じて水質の変動に応じたデータを収集しています。



急速ろ過実験装置

叶水源地の見学を希望する場合は、水道局浄水課（☎53-7821）まで。

こんなときはお届けください！

家の改築や長い間留守にされるなどで、しばらくの間水道を使用されないときは、水道局までお届けください。使用していない水道でも、使用中止の届け出をしていないと基本料金がかかります。届け出の際には、使用水量のお知らせや領収書などに記載されている「水栓番号」をお知らせください。

●届け出・問い合わせ先=水道局営業課料金係（☎53-7811）

整備が進む湖山池公園を、今後どのようにしたらよいか、次の点について意見・アイデアをお寄せください。

△完成した3ゾーンの整備内容▽魅力を高め利用拡大をは



湖山池公園の各ゾーン

中小企業振興審議会 委員を公募します

●公募人数=3人

- 応募方法=様式は問いません。住所、氏名、年齢、性別を明記してはがき・封筒・ファックス・電子メールのいずれかでご応募ください。
- 応募期限=10月31日(火)
- 応募先=公園街路課
totori.tottori.jp

- 応募資格=市内在住の20歳以上（平成12年10月1日現在）の人で、平日開催の会議に出席可能な人
- 応募方法=「鳥取市の中小企業の振興について思うこと」を800字程度にまとめて郵送、または持参してください。（応募多数の場合は選考のうえ決定）
- 応募期限=10月5日(木)

湖山池公園についての意見をお寄せください

かる方策▽全国発信させる観光資源としての湖山池活用策など

- 任期=委嘱の日から2年間
- 審議内容=中小企業の振興に関する、必要な事項を調査および審議します。

●応募先=商工課（☎222-20-3）
※郵送の場合も必着

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日

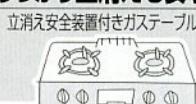


- 道路を渡る時は、横断歩道を渡りましょう。
- 夜間外出する時は、明るい服装で、反射タスキなどを身につけましょう。
- 自動車を運転する時は、必ずシートベルトを着用し、早朝や薄暗い時は早めにライトを点灯しましょう。
- 交差点付近では十分な安全確認をし、無理のない運転をしましょう。



わが家の暮らしは、安心なガスに支えられている。

うっかり立消えも安心



安心ガスライフ21運動実施中!
9月1日～11月30日

●主催：(社)日本ガス協会 (社)日本簡易ガス協会
●後援：通商産業省資源エネルギー庁
●協賛：(社)日本ガス石油機器工業会

不完全燃焼も
素早くストップ

不完全燃焼防止
装置付き
ガス小型湯沸器



ガス漏れの
見はり番

都市ガス警報器



安心ガスライフのための5つの約束

- ガス臭いと思ったら窓や戸を大きくあけて換気をしましょう。（換気扇は着火源となる恐れがあるので、絶対に使用しないで下さい。すぐにガス事業者に連絡を！）
- 換気を十分にして、不完全燃焼を起こさないように注意しましょう。
- 風呂、洗濯機、シャワーに小型湯沸器を使わないようにしましょう。
- 料理中はガステーブルから離れないようにしましょう。
- 地震が発生した時は落ち Phonetic: 313-314 いて、使用中のガス器具の栓と元栓をすべて閉めましょう。



0℃ 鳥取ガス
やさしい環境地域のあした
☎ 28-8811

市職員を募集します

- 試験日 || 10月22日 (日)
- 申込期限 || 10月2日 (月)
- 受験案内配布場所 || 市役所 1階総合案内所および鳥取駅行政サービスセンター
- 問い合わせ先 || 職員課 (☎ 20-3107)

試験区分	採用予定者数	受験資格
一般事務B	2人程度	昭和54年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人
土木B	1人程度	
運転手	3人程度	昭和46年4月2日以降に生まれた人で普通自動車免許を取得している人
調理員	1人程度	昭和46年4月2日以降に生まれた人

高齢者用住宅改良費 を助成します

児童手当の支給対象
が拡大されました

介護が必要な高齢者が自宅で生活するための住宅改良の経費を助成します。

● 対象者 || 介護保険で「要支援」・「要介護」と認定された人で過去に高齢者等住宅改良助成を受けたことのない人

● 対象経費 || 日常生活に必要な居室・浴室・便所・玄関・

廊下などの改良・昇降機の取り付け・車いす用屋外スロープの取り付けなど（新築、増築は対象外）

● 助成金額 || 対象経費の3分の2（上限 53万3000円）

● その他 || 介護保険の住宅改修（限度額20万円）の対象となる工事は介護保険の給付が優先されますので併用される場合は事前にご相談ください。

● 問い合わせ先 || 工事着工前に、各中学校区の在宅介護支援センター（△湖東・☎ 59-0118 △湖南・☎ 54-1629 △高草・☎ 39-1800 △西・☎ 37-2121 △江中ノ郷・☎ 23-6011、または高齢社会課（☎ 20-173）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

請手続きをしていない人は、至急申請手続きをしてください。（書類は郵送されません）

● 演目 || 日蘭交流400年記念演劇「水の華」

● とき || 10月1日 (日) 午後2時開演

● ところ || 鳥取市民会館

● 前売券 || △指定席／200円▽自由席／1500円

● とき || 10月1日 (日) 午後2時開演

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児童家庭課（市役所第2庁舎2階・☎ 20-3179）

● 必要なもの || △請求者名義の普通預金通帳▽平成12年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が

明書（市町村印のあるもの）

● 申告期限 || 9月29日 (金)

● 申請先 || 児

やまびこ館で企画展

『鳥取城下町のなりたちと「いま』

鳥取県立博物館と連携して

特別展を開催します。

●期間 9月26日(火)～10月25日(水)

●開館時間 午前9時～午後5時(入館／4時30分まで)

●問い合わせ先 やまびこ館

(☎23-2140)

差押財産を公売します

市税の滞納処分により、差押された財産を公売します。

●物件 電話加入権

●数量 10台(予定)

●とき 10月3日(火)午後1時30分

●ところ 市役所6階第2会議室

●とき 10月15日(日)午後1時30分～3時30分

●ところ 市役所6階第2会議室

職場の医療保険(健康保険、船員保険など)に加入しているか生活保護を受けている人以外は、現在住んでいる市



町村の国

民健康保

隙に加入しなければなりません。このため、退職されて職場の医療保険の資格がなくなつた場合などには、直ちに国保の資格が生じます。

国保への加入の届け出が遅れると、保険料は

届け出はお早めに

ださい。

また、すでに他の医療保険に加入しているのに国保の資格喪失届をしていない場合も早めに届け出をしてください。

●問い合わせ先 保険年金課 (☎20-3203)

議室

大會議室

このほかにパネルディスカッションを予定。託児コーナーもあります。

●必要なもの 印鑑(代理の場合は委任状)

都合により公売台数の変更や、公売を中止することがあります。

●問い合わせ先 収税課

(☎20-3136)

●問い合わせ先 健康対策課

(☎20-3196)

●問い合わせ先 環境課

(☎20-3217)

図書館をテーマに講演会を開催します

●とき 9月30日(土)午後1時～3時

●ところ 鳥取市文化ホール

●テーマ 「図書館の明日をひらく」／菅原峻氏

●入場料 無料

●問い合わせ先 市民図書館

(☎27-5181)

10月の第1週 使用済乾電池の収集

十月は使用済乾電池や蛍光灯の収集月です。乾電池などは他の不燃ごみと区別し、透かのぼつて計算されるため、負担が大きくなり納付も困難になります。退職後二十日以内なら任意継続制度の利用ができる場合もあります。

どちらが有利かなどの相談も兼ね、早めに届け出をしてください。

無料相談

行政書士一一〇番と無料相談

●行政書士一一〇番

●相談内容 建設業許可▽車庫証明▽法人設立▽遺言書▽遺産分割協議書▽各種契約書▽示談書など

●とき 10月1日(日)～3日(火)午前10時～午後4時

●電話 行政書士会 (☎24-2744)～2744

●とき 10月11日(水)午前10時～午後4時

●ところ 市役所本庁舎1階口ビ

明なポリ袋などに入れて、月二日(月)～六日(金)の小型破碎ごみ収集日にステーションに出してください。

●問い合わせ先 環境課

(☎20-3217)

「法の日」無料法律相談

●とき 10月4日(水)午前10時～午後4時

●ところ 鳥取県司法書士会

●内容 登記、供託、訴訟書類の作成など司法書士の業務に關すること

●問い合わせ先 鳥取県司法書士会 (☎24-7013)

●問い合わせ先 鳥取県司法書士会

運転免許のイナバです。毎日入校

二輪から二種まで全車種運転教習



普通



二輪



大型



大特



けん引

学校法人 イナバ自動車学校

お申込みは ☎0120-194178

鳥取市里仁・国体道路沿 (0857)31-2111(代)

鳥取環境大学

高校生のアイデア
をキヤンパスづくりに反映！

～机の設計・
デザインを体験～



真剣な表情で製作に取り組む高校生たち

鳥取環境大学設立準備財団は、県内高校生を対象に八月八日から十日までの三日間、「デザインワークショップ」を開催しました。これは、キヤンパスづくりに高校生のアイデアを生かすとともに、大學生の教育内容や魅力を理解してもらうために開催されたものです。講師は、環境デザイン学科教員予

デザインワークショップ を開催しました

定者で名古屋芸術大学の村上太佳子教授が務められ、県東部の高校生九人が参加しました。専門教育棟に設置される学生研究室用机を題材に、初日はデザインについての講義を受けた後、デザイン・設計に必要な条件について討議しました。

二日目からの実習では、自由な発想で机のデザインやアイデアを提案したり、カッターナイフやボンドを使いながら、段ボールで実際に使われる五分の一の机を製作。参加した

高校生からは、「デザインには、絵を描くときの表現の仕方に通じるものがあった。」「環境大学を志望先として考へている。デザインの奥の深さを知り、興味がわいてきた。」などの感想が聞かれ、好評でした。

アイデアは学生研究室用机に反映されます

ト研究」を展開していくきます。この研究室を中心として、一年次から学生たちが学科の枠を越えたチームを編成し、地域の環境問題などをト研究」を展開していくきます。

実際に学生研究室で使われる机は、今回、高校生から提案されたデザイン案などを村上教授がまとめ、県産材を使って製作される予定で、環境に配慮したキヤンパスづくりに県内の高校生のアイデアが生かされることになります。学生研究室には、学生一人ひとりの専用ロッカー、机、椅子、情報コンセントなどが整備されます。

担当者の寝言

先日、民間企業短期派遣研修で1週間、某百貨店に行ってきました。はじめに仕事への取り組み姿勢や接客の仕方、商品の包み方などを教わり、4日間の販売実習に突入。

実際に売り場に立ってみると、商品の種類やレジの操作方法など覚えなければいけないことだらけ。お客様を長時間待たせてしまったり、商品の数をまちがえたりと、数々の失敗をしながらあつという間に最終日をむかえ、終わったときはグッタリ。でも、今までの自分の仕事ぶり、人への接し方などを反省し、自分に足りないものは何かということを考える良い機会になりました。今後の仕事に少しでも活かさなければ・・・(本当か?)。

清水さん、村田さん、地下食品売り場のみなさん、お世話になりました。

鳥取三十二万石お城まつり フリーマーケット募集！

- ・とき=▶10月28日（土）
・午前10時～午後5時
- ▶10月29日（日）
・午前10時～午後4時
- ・ところ=久松公園（鳥取城米蔵跡）
- ・申し込み先=鳥取市観光協会
(☎26-0756)

人口のうごき

一月現在登録人口		前月比
◆人口	149,466人	(+101人)
●男	72,189人	(+67人)
●女	77,277人	(+34人)
◆世帯数	54,595世帯	(+96世帯)

ヤングフェスティバル

～第21回TOTTORI青年芸術祭～



入場無料

とき=9月24日（日）午後1時～4時（展示は午前10時～）

ところ=鳥取市文化ホール

内容=▶展示部門（生け花）

▶ステージ部門（バンド・ダンス・落語・ジャズダンス・箏・マジック）

問い合わせ先=生涯学習課

(☎20-3363)

《鳥取ランパル会10周年記念》



首席指揮者：

ピアノ仲道郁代

ベルリン放送交響楽団

《オール「ベートーヴェン」プログラム》

コリオラン序曲

ピアノ協奏曲第5番「皇帝」

交響曲第5番「運命」

2000

10/6

（金）午後6時30分開演
鳥取県民文化会館 梨花ホール

前売券：S¥9,000 A¥7,000 B¥5,000 ユース¥2,000
当日券：各500円増

主催：鳥取ランパル会・鳥取県文化振興財團 ごうざん鳥取文化振興財團助成事業

鳥取県民文化会館 ▲(0857)21-8700

鳥取ランパル会 ▲(0857)28-8433

◆託児サービス（無料・要予約）
◆ナイトバス（米子・倉吉・鳥取）
(有料・要予約)あります。